

令和4年度 障害者週間スペシャルイベント企画（案）

1 日 時

令和4年12月3日（土）・9時～12時30分（準備・片付け含む）

- ・ 9時～10時：会場設営
 - ・ 10時～10時15分：市長及び実行委員長挨拶
 - ・ 12時～12時30分：片付け及び午後の部の準備
- 自立支援協議会の企画として使用できるのは、10時15分～12時

2 内 容（案）

① 10時15分～11時15分（90分）

障害者差別の解消についての講和（案：「合理的な配慮」とは何だろうか？）

※ 追加資料2を現状に合わせて修正した内容

② 11時15分～11時30分（15分）

- ・ 小金井市条例のポイント（施行沿革、差別解消法との違いなど）
- ・ 条例に基づく取り組み（特定相談、支援措置、ステッカー配布事業）

③ 11時30分～12時（30分）

質疑応答（参加者との意見交換）

- ・ ①及び②についての質問
- ・ 参加者の思う「合理的配慮」とは
- ・ これまでに実際に体験（思った）ことなど

3 今後の協議事項

(1) 内容について（時間配分含む）

※ 障害者実行委員会でイベントのチラシ等を作成する都合上、8月24日までに大まかな内容を決定する必要があります。

- 提案のとおりでよい場合：今全体会で講和のタイトルについて決定
詳細については事務局であらためて整理し、次回の全体会（11月9日開催）で協議の上、決定
提案以外にする場合：今全体会で代案について協議し、概要を決定

(2) 役割分担（午前部の司会進行、講和の説明者、その他）

- ※ 12月3日がイベント当日のため、次回の全体会で決定する必要があります。
- 今全体会で決まらなければ、今後の部会で協議の上、事務局で調整